



佐賀県公報

平成16年
7月27日
(火曜日)
号外第2号

目 次

選挙管理委員会事項

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員選挙の執行期日

(告 示・四〇) 一

- 佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任

(一〃・四一) 一

- 佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙における開票区(合区)の設定

(一〃・四二) 一

- 佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超える場合のくじを行う場所及び日時

(佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示・一二) 二

- 松浦海区漁業調整委員会委員選挙における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超える場合のくじを行う場所及び日時

(松浦海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示・一二) 二

- 佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員選挙における選挙会の場所及び日時

(告 示・四三) 二

○ 選挙管理委員会事項

● 佐賀県選挙管理委員会告示第四十号

佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員の任期満了に伴う選挙を、

平成十六年八月五日に行なう。

平成十六年七月二十七日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

● 佐賀県選挙管理委員会告示第四十一号

平成十六年八月五日執行の佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成十六年七月二十七日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長

一 住所 佐賀郡川副町大字小々森九五八番地四

二 氏名 徳永重昭

選挙長の職務を代理すべき者

一 住所 佐賀郡川副町大字小々森九五八番地三

二 氏名 中島正敏

松浦海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長

一 住所 伊万里市波多津町辻三八三五番地

二 氏名 篠崎喜久夫

選挙長の職務を代理すべき者

一 住所 東松浦郡鎮西町波戸七五番地

二 氏名 坂本光徳

● 佐賀県選挙管理委員会告示第四十二号

平成十六年八月五日執行の佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙において、杵島郡白石町と同郡江北町を合わせた区域及び杵島郡有明町と藤津郡塩田町を合わせた区域は、それぞれ一開票区とする。

平成十六年七月二十七日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

委員長 松尾紀男

●佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第二号

平成十六年八月五日執行の佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超える場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成十六年七月二十七日

佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 徳永重昭

一 場所 佐賀県庁(選挙管理委員会室)

二 日時 平成十六年八月二日 午後五時三十分

●松浦海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第二号

平成十六年八月五日執行の松浦海区漁業調整委員会委員選挙における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超える場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成十六年七月二十七日

松浦海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 篠崎喜久夫

一 場所 佐賀県庁(選挙管理委員会室)

二 日時 平成十六年八月二日 午後六時

●佐賀県選挙管理委員会告示第四十三号

平成十六年八月五日執行の佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成十六年七月二十七日

一 場所 佐賀県自治会館(大会議室)
二 日時 平成十六年八月六日 午後三時